

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 2 年度第 2 回行田市公立学校通学区域等審議会	
開 催 日 時	令和 3 年 3 月 2 2 日 (月) 開会：午後 7 時 0 0 分・閉会：午後 8 時 2 5 分	
開 催 場 所	産業文化会館 2 A 会議室	
出席者 (委員) 氏 名	山野達雄会長、小山貴司副会長、清水高明委員、赤羽一真委員、鈴木達也委員、飯塚祥江委員、今村英之委員、羽鳥嗣郎委員、森田敏一委員、三上敏夫委員、柿沼清委員	
欠席者 (委員) 氏 名	安藤秀一委員	
事 務 局	鈴木教育長、吉田学校教育部部长、諸貫学校教育部次長、上野主幹、久積主査、田沼	
会 議 内 容	(1) 会長及び副会長の互選について (2) 行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画について	
会 議 資 料	・ 行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画 ・ 見沼中学校区における義務教育学校設立・再編成計画白紙のお知らせ ・ 複式学級の解消に向けて～令和 4 年 3 月・北河原小と須加小の廃止～ ・ 行田市公立学校通学区域等審議会条例 ・ 行田市公立学校通学区域に関する規則 ・ 小学校の通学区域について	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 3 名	
会 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	年 月 日	印

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 （委員の紹介） 2 委嘱状交付 3 あいさつ （鈴木教育長） 4 議題 (1) 会長及び副会長の互選について
事務局	行田市公立学校通学区域等審議会条例第6条の規定に、「委員の互選により委員会会長、副会長を定める」となっている。会長、副会長はどのように選出していったらよいか。 （事務局案の声あり）
事務局	事務局案として、会長は山野委員、副会長は小山委員にお願いしたいと思うが、いかがか。 （異議なしの声あり）
事務局	それでは、会長は山野委員、副会長は小山委員にお願いする。山野会長、小山副会長からあいさつをお願いする。 （山野会長、小山副会長のあいさつ）
事務局	これ以降の議事は会長に議長になっていただき、進めていただくようお願いする。

	(2) 行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画について
山野会長	資料について説明をお願いします。
事務局	新たに審議会委員になった方もいるので、これまでの経緯を説明する。 (資料のとおり説明) 本日の審議会で決定していただく内容はないのだが、委員の意見を伺いたい事項がある。1点目は複式学級の解消の取り組みについて、現在、短期的な取り組みを進めているところであるが、再編成の進め方は行田市総合教育会議の場でも議論が行われた。複式学級の解消は一刻も早く進めなければいけない課題であると、市長、教育長、教育委員の意見は一致している。そのため、北部地域では義務教育学校設立計画を白紙にした後も、北河原小学校、須加小学校については、複式学級の解消に優先的に取り組んでいる状況である。審議会の結果策定した再編成計画に位置付けられている義務教育学校という形ではないが、両校は閉校させていただきたいことを示し、新たに両地域の子どもが通う別の指定校について協議を行っている。計画には基づかない状況になってしまっているが、両校に対する取り組みについて、意見をいただきたい。2点目は小中学校の通学区域について、通学区域は住所によって通う学校が定められている。「小中学校の通学区域について」という資料について説明をする。 (資料のとおり説明) 行田市においては教育環境を保護者が選択できるという意味での制度はない状況である。小規模な学校から大規模な学校に移ることが多いと考えられるので、学校の小規模化を更に進めてしま

	うのではないかという恐れや、事情により選択できない家庭もあることから、これまで制度として取り入れてこなかった。本来、小規模化の課題については学校の再編成によって解決するべきと考えているが、再編成という大きな事業を実現するためには保護者や地域の理解を得ながら進めるため、時間がかかってしまう。一方でより良い環境で学ばせたいと考える保護者の意向には対応できていない状況にある。市の総合教育会議で、こういった保護者の意向を取り入れる制度を導入してはどうかという意見が出されている。そのため、この制度の導入、あるいは導入されたことによるメリット、デメリットについて審議会の皆様の意見をお伺いしたい。
山野会長	大きく２点の課題が出された。義務教育学校の設立を目指したものが白紙になったが、現実、北河原小と須加小では複式学級が存在している。これを解消するために両校を廃止して、やっぺいこうということになった訳だが、この件について意見はあるか。再編成計画は義務教育学校で進めていこうということだったが、残念ながら白紙になった。でも、北河原小、須加小の複式学級がそのままではどうにもならない。来年４月には２つの学校が廃校して、新たな学校に通学していただくことで、保護者に働きかけて進めているようである。その状況が資料として示されている。その件について意見をお伺いしたい。
鈴木委員	太田中学校区では１月に複式学級解消のための第１回説明会をしていただいた。保護者や地域がたくさん参加されて、早急に複式学級解消を進めてほしいという前向きな意見が出ていた。その時のアンケートなどホームページでまとめてくださって、通知もいただいた。今回の資料で、令和４年３月に北河原小と須加小を廃止とし、複式学級を解消したいとのことだが、通学していただ

	く別の学校は、これからこの委員で話し合うのか。また、通学区域について、資料に改善の方策として①から④があり、近隣の熊谷、鴻巣、羽生がやっている④では、※印で希望する部活がない場合とある。部活ということは、中学校だけなのか、小学校のクラブ活動も含まれるのか。
山野会長	まず一つ目についてお願いしたいと思う。
事務局	北河原、須加については、学校はまだ決定していない。保護者の意向を確認し、地域から近い所がよいという保護者の方もいれば、近いと規模の問題が出てくるので大きな学校を選択したいという保護者もいる。それぞれ選択肢として保護者が考える中で、どこに指定校を定めるのが一番望ましいかという観点で教育委員会が決定していきたいと思う。その学校の決定にあたって、この審議会で審議いただくことは考えていない。各学校の保護者の意向を踏まえて、教育委員会として指定校を1校に定めていきたいと考えている。
山野会長	指定校では個人的に嫌だから別の学校にしますというのは2番目の問題として、教育委員会として一つの指定校を示すということでよいか。
事務局	そのとおり。
山野会長	現状の声としてはどうか。
事務局	北河原小、須加小それぞれで保護者に伺っているところだが、例えば近場であると今後も規模の面の課題が生じてしまう。それを避けて大きな規模の学校に行きたい場合には距離が遠くなり通

羽鳥委員	学の心配がある。それぞれに最善というものがなくて、メリット・デメリットがある。その中で、子ども達にとって何が良いのかという観点から教育委員会で考えていきたいと思う。 最終的に東西南北の4つにすることになっているが、この4つに分ける時に、今の考え方だと、須加、北河原、荒木、南河原を一括して北部地域になっている。できればこの枠組を壊さずに通学区域の変更が良いと思う。例えば北部から南部に行くのではなくて、北部の中であれば、大枠は変わらない。その方が最初に決めた枠を壊さないでいけると思う。
事務局	保護者の意向が合致するようなものであれば、それが望ましい。義務教育学校という手段を経て、北部地域へ繋げる計画をしていた。義務教育学校の設立計画がなくなったことで、計画の内容が変わってくる部分も出てくる。特に、義務教育学校だと中学校と小学校を一緒にすることによって、両方の免許を持つ先生の配置が可能になる。中学校では教科担任制で学級担任が全部教える訳ではないので、学級数が少なく、先生の配置が少ないということは、教科の先生を網羅できないという課題が出てくる。義務教育学校の設立というのは、その課題を解決することを踏まえての計画だった。それが白紙となってしまったことで、中学校のそういった環境を改善する手段がなくなってしまった。それを今後の計画にどのように反映させるのかが課題となっている。そういった面から考えると、区割りが堅持できればいいのだが、場合によっては枠組みの見直しの審議をお願いすることもある。
山野会長	複式学級の解消はやらなくてはならないということについて、皆さんはどう考えるか。そのためには、保護者の意見を聞きながら、新たな指定校を設定していくということだが、どう思うか。

柿沼委員	義務教育学校の設立とあるが、義務教育学校は制度の問題だと思う。例えば、北河原小、須加小、荒木小がそれぞれあったとしても、制度に対しては関係ないことだと思っている。あくまでも小中一貫教育の制度だと思う。
事務局	小中一貫教育を実施していくために義務教育学校がある。小学校3校に加えて中学校を同じ施設の中で生活する一体型の義務教育学校を計画していた。小学校の3校が一緒になることによって規模が増えるというのが1つのメリット。もう1つは、先生の科目ごとの配置の問題が小学校と一体とすることで改善することが可能となる。制度ということであれば、お話のとおりであるが、それに加えて、学校の再編成の面があった。そこを第一と捉えて、中学校の環境がどう変えられるのかを考えた時に、義務教育学校にすれば規模は変わらないが、子ども達に勉強していただく環境としては、専用の先生が配置できるというメリットがある。
柿沼委員	地元の方から反対ということで請願書が出た。それで白紙になった経緯があると思うが、それを振り返ってどのように改善していくのか。
事務局	義務教育学校の設立に反対する請願をいただいて、その後に保護者の意向調査を実施した。その内容は資料にあるが、子ども達への教育のメリットについて説明をしてきたつもりであったが、義務教育学校は全国でもあまり例がなく、県内でも1校ということで、体格の違う小学生、中学生と一緒に過ごすことに対する保護者の不安があった。教育面の改善は出来るが、中学校の規模が増えないという声もいただいた。短期間でやるには段階的に再編成を進めていくしかなく、その先に大きな北部地域全体の義務教

	育学校があったのだが、何度も再編成をしていくことについて理解していただけなかった。短期間での義務教育学校の設立は現状では厳しいと思っている。
柿沼委員	２２ページを見ると、荒木小、須加小、北河原小の３校を１つにして、南河原と同じように、見沼中で小中一貫校の施設分離型にはできないか。
事務局	それも選択肢の一つだと思う。別でありながら小中一貫の取り組みができる。距離が離れている事による先生方の配置の問題を改善できる機会があるのであれば、一体型が望ましいと考えている。
羽鳥委員	例えば、荒木小学校に須加小学校と北河原小学校が来れば小学校は１校になり、中学校は見沼中の１校で、２つ合わせて施設分離型の小中一貫教育がスムーズだと思う。
事務局	それも可能だと思う。ただ、中学校の先生の数に限られる中で、校舎を移動する部分が出てきてしまう。効果的にやるのであれば、一体型で進めないと難しい面はある。
山野会長	将来的にお金の問題も出てくる。来年度複式学級の解消のため、北河原小と須加小を閉校して新しい指定校を指定するという取り組みについて、理解いただけるか。
柿沼委員	取り組みについては、これでいいのだが、今は保護者にこういった説明をしていると思う。地域にこの内容を展開しているのか。
事務局	地域へは、その時点の保護者の意向について、北河原、須加そ

柿沼委員	れぞれで説明会を開催させていただいた。また、日常的に学校に関わっていただいている学校運営協議会の場合でも説明している。 残念ながら、私の周りは説明を受けていないという者が多い。保護者中心でなく地域全体を含めた形でアンケート等を通じて、意見を反映できればいいなと思う。
事務局	大変、重要なことだと思う。義務教育学校が白紙になった段階で、地域に経緯などを説明した。その中で北河原と須加の地域の方へ、複式学級の解消を令和4年4月に向けて進めていきたいと教育委員会の考えを示した。地域の皆様も大方理解していただけたと思う。特に、地域の方からは保護者の意見を尊重してくれという意見があった。保護者と数回話し合いをしながら、色々な意向を確認して、方針を絞っているところである。その途中経過の状況を地域へ説明をした。まだ、結論が出ていないので、最終的な方向性が出た段階で機会を設ける。
赤羽委員	いつ頃、方向性が示されるのか。もし、編入となった場合、ジャージとかを買い替えないといけない問題があると思うが、行政として支援はあるのか。それとも、違うジャージで過ごしてもらうのか。
事務局	令和4年4月を目指して進めている中で時間的には厳しい状況にある。一番手続きとしてかかるのはスクールバスであり、半年くらいかかる。そうすると、夏より前、6月には市議会に方針を了解いただく必要がある。その前の手続きもあるので、4～5月には決定していく必要がある。2点目、統合の場合は両方閉校になって新しい学校になるので、新しい学校としてのジャージを決める必要がある。編入の場合、元々ある学校に転校する意味合い

	の場合であっても、その学校のものを用意する必要がある。ただ、計画にもあるが、買い替える時まではそのまま着ていても良いことにしている。なるべく、保護者の負担にならないような方法で考えている。
山野会長	複式学級の解消の取り組みを進めていただくことでよいか。 （「はい」の声あり）
山野会長	それでは、お願いします。 2 つ目の課題について、先ほど出された内容についてお願いします。
事務局	先ほどの鈴木委員の質問は、指定校変更の理由が部活動という部分だったが、資料にある 19 市については、基本的に中学校に入学する際に選択する。小学校のクラブ活動は 1 年生から始まるわけではないため、ここで選択が可能なのは中学校からとなる。部活動で小学校を選択できるというのは、以前は①の自由選択で認めている市町村もあった。都内では、徒歩圏内にいくつも小学校があるので、残っている例もある。小学校も選択できるというのは少数となっている。
山野会長	北河原小、須加小の新たな指定校以外の所を個人的に希望することについてどう思うか。本来の再編成の考え方からすると、あくまで個人的な意見で変更をしていいのかという問題にもなってくると思うが、どうか。
赤羽委員	行田市としては自由選択に移行するつもりはあるのか。

事務局	基本は通学区域を考えている。地域と学校の関係もある。極端な話、通学区域を廃止にして誰でも自由な所に行けることは、現状では考えていない。保護者が求める教育内容があるところを希望する方も一定数いると思うので、それに対してどのように応えていくかということで皆さんの意見を伺いたい。
赤羽委員	学区が望ましいと思う。部活動や教育等で変えてしまうと、少ない学校がさらに少なくなるのは間違いない。部活動が多い学校に行かせたいと思う親が多いと思うし、簡単に認めてしまうと、とんでもないことになってしまう。そこをうまく調整し、なるべく早めに編成していかないといけないことだと思う。保護者や地域にしっかり説明をしていかなければ進まないと思う。私は長野中区域なので編成についての話題は出ていないが、10年くらいのスパンで北小がなくなってしまうと書いてある。10年は短いので、その辺をしっかりとやっていかなければいけないことなのだと思う。今は、直近の学校をやっていると思うが、人数の多い他の学校も並行して説明していかないといけないのかなと思う。
羽鳥委員	時間の都合で、スクールバスで市内を循環する訳にはいかないと。最終的には指定校を決めないといけないと思う。
飯塚委員	どこでもいいは良くない。人気のある学校と、ない学校で児童生徒数が変わってしまうのは平等でないと思う。ただ、下忍学区の子はバイパスを渡るのが危ないので、南小に通っている子が多いと思う。そういった交通事情を加味しての学区の移動は柔軟に認めるべきだと思う。また、向町は小学校が3校に分かれている。将来的には南小になるということなので、先々を考えて、向町は東小学区の子が南小に通うのは認めるとかはどうか。自治会で困っている。児童会が3つあり、地区の運動会で選手を決める時で

	も、会ったことのない３つの児童会の保護者が相談する。でも、足の速い子を出すと学校の偏りが出てしまい、３校がバランスよくリレーの選手を出す時に頭を悩ませる。自治会の中で学校が分かれているなら、その中で決められるのであれば良いと思う。
山野会長	個人的なことではなく、自治会絡みのことなので、考えられるところであると思う。
事務局	小学校・中学校と地域が分断されている部分を整理するという考えで進めていくべきだと思う。
今村委員	短期・長期の課題があげられている中で、北部の義務教育学校が最初になると思う。あと１０年後となった場合に、どの場所に義務教育学校を設置するのかとか、既存の学校を生かしながら増設したり改築したりしていくのか。北小が地域の中で中心になると思うが、そういったことを見据えた中で短期の課題に取り組むことが必要だと思う。選択制については、隣接する区域の選択制が良いのかなと思う。学校運営を考えると、学区は変えずに指定の学校に行ってもらって、先ほど話のあったような事情がある場合に特別区域では認めるというのが良いと思う。
山野会長	個人的な問題でなく必要な場合に弾力的なことはあるにしても基本は今の指定学校変更許可基準を基にしてやっていく方向でどうか。学校の意見はどうか。
清水委員	学校側からすると、学区が広がることによって、子どもの学習面がある。小学校の低学年では地域探検があり、地域を歩いたりする。中学校では職場体験で、地域の企業に行って体験したりする。その時に隣接くらいならいいと思うが、隣接を飛び越えてく

	るような子どもにとっては、その学習が生かされないというか、自分の生活圏でもない所を探検して、２年生くらいの子がどのように思うのか。また、中学生が職場体験で地元を知るという意味ではどういうことになるのか。学区が広がることに関しては、子どもの学習にも多少支障があると感じる。
森田委員	なんでもありは決して良いことではないと思う。地域的事情以外については特別な事情だと思う。ある種特別な理由があった上での変更であると感じた。地域的な事情ということで考えれば、安全に通学というものがあるのだから、通学する学校はそれに準じた形で考えてもらうのがいい。
三上委員	区域ごとに指定しないで自由選択という形では、生徒数が毎年変わったりするのは避けるべきだと思う。この地域はこの学校へという枠を作っていないと、全体で見ると、支障が出てくると思う。選択の幅を広げない方がいい。
小山副会長	保護者として知っている中で、この部活がやりたいから別の学校へ行くというのが現状あるので、隣接する部分ではいいと思う。最終的に行田市で中学校をどの辺に置くのかが一番の目的だと思う。この辺りに作りますという教育委員会からの説明は必要だと思う。そこから必要なものの話し合いを進める。最終的な部分がちゃんとしていないとまたなくなってしまうことがある。そこを大事にしてもらいたい。
事務局	5 閉会